



白神ねぎのん ©能代市

離婚届を出された方へ

問い合わせ 市民保険課 ☎0185-89-2133

マイナンバー: 「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「マイナンバー記載の住民票・記載事項証明書」

手続き・内容等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
国民年金に加入されている方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2168		
これまで配偶者の被扶養者(第3号被保険者)だった方は、総合窓口⑩～⑫番で第1号被保険者への変更手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書など)またはマイナンバー(本人) <input type="checkbox"/> 資格喪失証明書		
年金を受給されている方・これから受給される方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2168		
国民年金・厚生年金をお受け取りの方、これから受け取る方は手続きが必要な場合がありますのでお尋ねください。	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書など)またはマイナンバー(本人)		
国民健康保険に加入されている方	市民保険課 国民健康保険係(本庁1階) ☎0185-89-2166		
住所・氏名・世帯主等の変更がある場合、総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> マイナンバー(本人・世帯主) <input type="checkbox"/> 使用していた被保険者証		
これまで配偶者の被扶養者だった方で、国民健康保険に加入する場合、総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 資格喪失証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバー(本人)		
後期高齢者医療制度に加入されている方	市民保険課 後期高齢者・福祉医療係 (本庁1階) ☎0185-89-2159		
住所・氏名の変更がある場合、総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。(被保険者証等は郵送します。)	<input type="checkbox"/> 変更前の被保険者証 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> マイナンバー(被保険者)		
介護保険被保険者証をお持ちの方	長寿いきがい課 介護保険係(本庁1階) ☎0185-89-2157		
住所・氏名の変更がある場合、総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。(被保険者証は郵送します。)			
福祉医療費受給者証(マル福カード)をお持ちの方	市民保険課 後期高齢者・福祉医療係 (本庁1階) ☎0185-89-2159		
ひとり親家庭の子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間)の医療費助成制度(マル福)があります。ただし、所得制限がありますので、総合窓口⑩～⑫番で確認のうえ手続きをしてください。 ※後日、保険証や所得課税証明書をお持ちになる方は、市民保険課①～④番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 子どもの健康保険証 <input type="checkbox"/> 令和()年度所得課税証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバー() <input type="checkbox"/> 同意書		
印鑑登録されている方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2133		
氏に変更になった方で、変更前の氏を含む印鑑を登録している方は、登録が廃止されますので、印鑑登録証を総合窓口⑩～⑫番へ返却してください。	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証		

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
マイナンバーカード(個人番号カード)、住基カードをお持ちの方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2133		
住所・氏名に変更がある場合は、総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。各種カードに新住所等の記録・記載を行います。 ※通知カードは令和2年5月25日以降、追記欄への記載は行っておりません。 ※当日お忘れの場合は、後日手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 所有している各種カード <input type="checkbox"/> 委任状(代理人が手続きする場合)		
身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証(更生医療・精神通院)・障害福祉サービス受給者証をお持ちの方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
住所・氏名の変更がある場合、福祉課⑲～⑳番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 各種手帳、受給者証 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> マイナンバー(手帳等所持者)		
特別児童扶養手当を受給されている方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
手続きが必要な場合がありますので、福祉課⑲～⑳番でご確認ください。			
児童手当を受給されている方	子育て支援課 子ども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
子育て支援課で手続きをしてください。	【受給者が変更になる場合】 <input type="checkbox"/> 請求者の通帳 <input type="checkbox"/> 請求者の健康保険証 <input type="checkbox"/> マイナンバー(請求者)		
児童扶養手当を認定申請する方	子育て支援課 児童家庭福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2947		
児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間)を育てている父子家庭の父、母子家庭の母には児童扶養手当が支給されます。ただし、所得制限があります。 子育て支援課で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(請求者と児童の分) <input type="checkbox"/> 請求者の年金手帳 <input type="checkbox"/> 請求者の通帳 <input type="checkbox"/> マイナンバー (請求者と児童の分) ※請求者と児童以外で、同じ住所に住んでいる方(受給者の父母兄弟姉妹等)がいれば、その方のマイナンバーも必要です。 <input type="checkbox"/> 本人確認できるもの		
保育所へ入所している児童がいる方	子育て支援課 子ども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
保育料が変更となる場合がありますので、子育て支援課で手続きをしてください。			
小中学校に在学している児童・生徒がいる方	学校教育課 学校教育係 (二ツ井町庁舎2階)☎0185-73-5281		
保護者が変更になる場合や氏が変わる場合は、学校教育課まで連絡してください。			
市営住宅へ入居の方	都市整備課 建設・住宅係(本庁2階) ☎0185-89-2194・2196		
都市整備課で手続きをしてください。	手続きの種類によって必要なものが異なります。お問い合わせください		
水道を使用されている方	水道課 水道管理係(本庁2階) ☎0185-52-5221		
水道使用者が変わる場合は、水道課で手続きをしてください。			

